

## <香美市教育委員会定例会会議録>

(平成31年1月16日)

招集年月日 平成31年1月9日(水)  
招集場所 香美市本庁舎 2階 教育委員会会議室  
会議の日時 平成31年1月16日(水) 午前9時00分  
出席者 時久 恵子 宮地 憲一 西 美紀 竹平 豊久  
欠席者 浜田 正彦

### 説明のための会議出席者

教育次長	野島 恵一
生涯学習振興課長	岡本 博章
教育振興課主監	上村 安和
教育振興課学校教育班	清岡 志保
教育振興課学校教育班	平野 エリ

### 職務のための会議出席者

西村 愛由

### 傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午前9時00分)

教育長 定刻になりましたので1月教育委員会を始めます。  
本日の欠席委員は浜田委員です。議事録の署名委員は西委員です。  
よろしく申し上げます。  
まず、前回の議事録についての承認についてですが、いかがでしょうか。  
承認でよろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 それでは、承認といたします。  
教育長の報告は特にありませんので、議事に移りたいと思います。  
議案第1号をお願いします。

事務局 議案第1号「平成31年度香美市立山田小学校運営協議会委員の委嘱について」  
  
(議案説明)  
  
(採決)

教育長 ご異議はありますか。  
ないようですので議案第1号は承認いたします。  
続きまして議案第2号をお願いします。

事務局 議案第2号「平成31年度香美市立香長小学校運営協議会委員の委嘱について」  
  
(議案説明)  
  
(質疑応答)

宮地委員 新改の保育園長の空白は異動が想定されるという事でしょうか。

事務局 はい、今困っているのはあて職でお願いしているところが、各学校1回ずつにしたいのですが、後日提案になるところです。そこがちょっと困っています。

宮地委員 規則第6条を改善しても良いのではないのでしょうか。  
校区の保育園だとか、あて職でお願いする場合にはそこを明記しておけば二度もする必要はないと、実際空欄で提案しているので形として少しおかしいです

よね。こんな提案の仕方はないですからね。

教育長 あて職のところを作っておいて…。

宮地委員 そうです。そこは、規則に書いておれば、あるいは別表を用いてこの学校の運営委員はその職を充てると書ききっておけば別に問題はないと思います。だから、こういう提案はまずい提案ですよ。

事務局 はい、分かりました。

教育長 委員さんが多いですよ。  
この人数を減らしたいですよ。

西委員 結構いますよね。

宮地委員 コミュニティスクールが想定しているのは、10人とか、15人とかいうのではないのですよ。  
いわゆる一桁人数なんですよ。

教育長 少なくして、協働本部の組織をしっかり作って、そこと連動するようにしたいので。

宮地委員 いわば、教育委員会なら教育長をいれて5人でしょう。せいぜいそのあたりが運営しますよね。15人とかあまり多すぎると…。

教育長 ちょっと多くなりすぎている感じがします。  
新しく山小と鏡野中が出発するので、人数はだんだんと絞り込みたいと思います。

西委員 あんまり多いと意見もまとまりにくくなります。

教育長 時間的に意見も言えなくなるという事があるので…。

事務局 規則が「20人以内」としてしまっているのです、そこが20人以内だったらこれぐらいいいだろうという学校の考えできている状態です。  
なので、規則の見直しをするという方法もあるのかなあと考えています。

宮地委員 最初は、15人でいって、現場の学校の方から人数を広げたんですよ。考えてみたら、もう8人以内とかその辺でいかないといけないと思います。

教育長 保小中が一緒になってやった時にそれぞれから出てくるのに人数がもうちょっと欲しいという事になったんですけどやりながらそこも絞り込んで良いなという事になっているのもう一度検討をして行ったら良いと思っています。

(採決)

教育長 今のメンバーについては承認でよろしいでしょうか。  
ないようですので議案第2号は承認いたします。  
続きまして議案第3号をお願いします。

事務局 議案第3～6号「区域外就学について」  
議案第7～51号「通学区域（校区）外通学について」

(議案第3～51号は非公開案件審議)

(原案のとおり承認)

教育長 続きまして議案第52号をお願いします。

事務局 議案第52号「香美市教育長事務委任規定の一部を改正する訓令の規定  
について」

(質疑応答)

宮地委員 これによって、多少事務が軽減されるという事はないですか。

事務局 例えば、学校給食センターや少年育成センターは兼務で所長をやっていますが、所長が不在の時でも副所長が事務決裁をできるというのがあります。

宮地委員 それで、事務効率が上がるという事ですか。

事務局 専決の部分でいうと、所長に専決の部分、事務局で言うと生涯学習課長と教育

振興課長にあたるのですが、その部分について補助執行に係る部分とかが入ってなかったのを併せて、事務局と同じような専決ができるというような盛り込み方をしています。

宮地委員 ややこしい事務があった場合、所属長がいなくていつまでも決裁が出来ないのは困りますし、そういうところで効率化が図れて賛成です。

(採決)

教育長 内容的にご異議はありませんか。  
ないようですので議案第52号は承認いたします。  
続きまして追加議案第53号をお願いします。

事務局 議案第53～55号「通学区域（校区）外通学について」

(議案第53～55号は非公開案件審議)

(原案のとおり承認)

教育長 本日の議案はすべて終了しました。

(閉会時刻：午前10時13分)